

虚偽記入 改めて否定

事件 山告 陸被

石川議員「水谷マネー」授受も

小沢一郎・民主党元代表の資金管理団体「陸山会」を巡り、政治資金規正法違反罪に問われた衆議院議員、石川知裕被告（37）ら元秘書3人の第3回公判が24日、東京地裁（登石郁朗裁判長）であり、石川議員の被告人質問が始まった。弁護側は、2004年分の政治資金収支報告書の虚偽記入や、中堅ゼネコン「水谷建設」（三重県）からの裏献金の授受について、改めて否定した。

この日の被告人質問で、石川議員は土地購入に充てた4億円に水谷マネーが含まれるかについて「そのような事実はありません」と断言。水谷建設の元幹部から東京・赤坂の全日空ホテルで5千万円を受け取ったとされる検察側主張についても改めて否定した。

04年の収支報告書に記載された4億円の借入金については「小沢元代表からの借入金」と主張。「形式上は（銀行融資の4億円を含めて）8億円の入金があるが、実質的には小沢元代表から借りた4億円のみ」と説明した。4億円の原資については「お父さんから多くの資産を相続したと聞いていたのだから」と述べた。弁護側は、勾留中の取り調べや調書の作成状況なども質問した。石川議員は「調書があらかじめ作られており、取り調べで入出金を詳細に聞かれることはなかった」と主張。「検事は私が水谷建設からもらったやましいカネを隠そうとしたと考

えており、話を聞いてくれなかった」と取り調べ方法を批判した。25日の第4回公判以降、大久保隆規被告（49）、池田光智被告（33）の被告人質問が行われる予定で、いずれも起訴内容を否認する見通し。

起訴状によると、石川議員らは04年分の陸山会の収支報告書に、小沢氏からの借入金4億円、土地購入代金の支出約3億5200万円などを記載せず、収支総額に虚偽の記入をしたなどとされる。

2/25 日経新聞夕刊

石川被告公判

ダム工事「知らない」

分散入金「銀行に説明面倒」

小沢一郎・民主党元代表の資金管理団体「陸山会」を巡り、政治資金規正法違反（虚偽記入）罪に問われた元秘書3人の第4回公判が25日、東京地裁（登石郁朗裁判長）で開かれた。被告人質問で開かれた。被告人質問として、石川議員に裏献金（37）は検察側が裏献金授受の背景と主張する「胆沢ダム」（若手県奥州市）工事について「そんな工事があったかすら知らない」と改めて関連性を否定した。

10月、同社が同ダムの下請け工事を受注することを受け承らした謝礼として、石川議員に裏献金5千万円を渡し、同議員がこれを隠すため同期の土地購入を翌年にずらして記載したと主張。石川議員は24日の弁護側による被告人質問で、水谷建設からの裏献金の授受を改めて否定した。

小沢氏関与を否定

事件 山告 陸被

石川議員「報告書、了承求めず」

小沢一郎・民主党元代表の資金管理団体「陸山会」を巡り、政治資金規正法違反罪に問われた衆議院議員、石川知裕被告（37）ら元秘書3人の第3回公判が24日午後、東京地裁（登石郁朗裁判長）で続いた。石川議員は弁護側の被告人質問で「収支報告書の提出にあたり、報告書を読んだり了承を求めたことはない」と小沢元代表の関与を否定した。

石川議員は、東京地検特捜部の捜査段階の取り調べで「収支報告書の大まかな内容を2005年3月ごろ小沢元代表に報告した」と供述。東京第五検察審査会が元代表の強

制起訴につながる起訴議決を行った際もこの調書が有力な証拠とされた。しかし、石川議員はこの日、「そういう事実はない」と全面否定。「個人献金の多寡は人気のバロメーターなので、毎年12月末に報告していた」と証言したものの、土地取得を04年分の報告書に記載しないことなどは伝

えていないと主張した。石川議員は意に反した供述調書が作られたと主張。「特捜部は恐ろしいところだ、何でもできるぞ」と言われた「私が認めなければ小沢元代表の自宅などを家宅捜索し、元代表の妻への事情聴取もありうる」と示唆された」と述べ、脅迫的な取り調べがあったと訴えた。

検察側は冒頭陳述で、中堅ゼネコン「水谷建設」（三重県桑名市）が04年

10月、同社が同ダムの下請け工事を受注することを受け承らした謝礼として、石川議員に裏献金5千万円を渡し、同議員がこれを隠すため同期の土地購入を翌年にずらして記載したと主張。